

鈴鹿市上下水道局公告第 18 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 16 条の 2 第 1 項の規定により次のとおり
鈴鹿市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定をしたので、鈴鹿市上下水道局指定
給水装置工事事業者規程（令和元年鈴鹿市上下水道局管理規程第 6 号）第 6 条の規定
により公告する。

令和 7 年 9 月 1 日

鈴鹿市上下水道事業管理者 渥 美 良 雄

名称	所在地	指定年月日
株式会社水協	大阪府大阪市天王寺区東高津町 3 番 29 号	令和 7 年 8 月 31 日